

はじめに

瑞穂町教育委員会では、生涯学習社会の実現をめざして令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とした「第2次瑞穂町生涯学習推進計画（以下「第2次計画」という。）」を令和2年度に策定しました。これまでの間、町民の皆様のご理解とご協力により、計画に位置付けた各種施策・事業を推進できましたことに深く感謝申し上げます。

令和7年度は第2次計画の中間時点となることから、これまでの実施内容等を評価するとともに、この4年間で生じた社会環境の変化と、新たなニーズや課題、そして、国の「第4期教育振興基本計画」をはじめとする教育施策の方向性、令和7年度に策定した第5次瑞穂町長期総合計画後期基本計画、令和6年度に策定した第2次瑞穂町教育基本計画後期計画（学校教育）、令和5年度に策定した瑞穂町公共施設個別施設計画などに対応・整合するため、第2次計画を改定し、後期計画として策定しました。

瑞穂町教育委員会では、生涯学習団体登録制度により、団体・グループ・サークル等への活動支援として、公的施設の使用料減免や印刷機の貸出し、生涯学習に関する各種相談への対応など、積極的に支援しているところです。また、瑞穂町教育委員会基本方針として「生涯学習の推進と施設・環境の整備」について方向性を示し、学校教育と社会教育の連携をはかりながら、総合的に教育施策を推進しています。子どもから高齢者まで、町民の誰もが、いつでも、どこでもそれぞれの学びを高め、豊かな心を育てていただきたいと思います。

令和3年度にリニューアルオープンした瑞穂町図書館は、住民等の意見を取り入れた改修工事によって「本や人とゆるやかにつながり、自分の居場所と感じられる図書館」をコンセプトに生まれ変わり、利用者数が大きく増加しています。個人や団体等の生涯学習をすすめていく上での知識習得や情報の収集に大いに活用していただきたいと思います。

生涯学習に関する各種施設は、老朽化など維持管理に関する課題が多くありますが、瑞穂町公共施設個別施設計画に基づき、計画的な維持管理を行いながら、生涯学習の場を提供してまいります。

結びに、計画策定にあたりご尽力をいただきました瑞穂町社会教育委員の皆様と、意見募集等を通じて町民の皆様のご意見を参考とさせていただきましたことに心から感謝申し上げます。